

早川平会計事務所通信

1 2月号 VOL. 193

税理士法人早川・平会計

〒101-0048

東京都千代田区神田司町2 - 10 安和司町ビル2階

電話：03-3254-2171 F A X：03-3254-2174

URL:www.ht-tax.com

Mail:y.taira@ht-tax.com

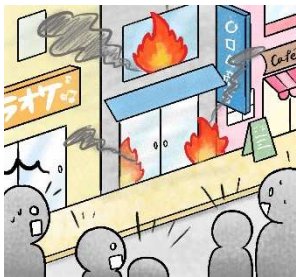


ChatGPT など生成 AI の進化によって今年は多くの方が「人類と AI」について考えたようです。人間の頭脳労働を精密機械に置き換えていくと何が起こるのか。世の中の大きな流れを眺めつつ足元を固めていくバランス感覚が、仕事でも暮しても大事になりそうです。今年もお疲れさまでした。良いお年をお迎えください。

知っどこ! 「税」の マメ知識

今月のマメ知識：【火災保険金に関する税金の取り扱い】

万が一のときのために個人で火災保険に加入している家庭も多いと思います。不幸にも火災が発生してしまった場合、支払われる保険金は損害を埋め合わせる資金であるため、所得税法では非課税とされています。



また支払われた保険金が実際の損害額よりも少なく、その保険金だけで損害の全てを補うことができなかった場合は「雑損控除」として確定申告をすれば、税金が還付されることもあります。しかしながら個人が小売業などの事業を営んでいる場合、例えばその店舗において火災が発生して商品等が消失し保険金を受け取った場合には、その保険金は事業収入として計上しなければなりません。つまりその保険金は、税金の申告対象となるのです。一方、法人契約の火災保険の場合、例えば不動産賃貸業などを

営んでいる会社の建物が、火災に遭った際に支払われる保険金は、全て課税の対象となります。このように契約形態の違いなどによって、支払われる保険金に関する税金の取り扱いもさまざまとなります。

世界の偉人伝

今月の偉人：【ピカソ】

パブロ・ピカソはスペイン出身の芸術家で、フランスを拠点に活動した 20 世紀最大の巨匠です。絵画の他、彫刻や版画など 14 万点以上を制作し、多作な美術家としてギネスブックに記されています。「アヴィニョンの娘たち」「ゲルニカ」など世界的な傑作を数多く残しました。作風の変化はめまぐるしく「青の時代」や「キュビズムの時代」など時代により大きく変貌を遂げています。「いかなる創造活動も、初めは破壊活動だ」の言葉どおり、自らの芸術を追求し続けた画家だったのです。

気軽に Let's 英会話

今月のキーワード：【bound】

慌ただしい年末年始ですが、接客業では旅行者の動向が気になる場所ですね。「インバウンド」は「訪日観光客」の意味でよく使われていますが、「inbound」は「入ってくる・帰航の・市内に向かう」の意味で「外国からの観光客」は、正確には「inbound tourists」です。また郊外へ向かう「下り電車」は「outbound train」といい「bound」には「～行きの」という意味があります。東京行きの新幹線では「This is the Nozomi Superexpress bound for Tokyo.」のアナウンスが流れています。

